

## アームタイ

### 1. 適用

電線路に使用するアームタイは、この規格による。

### 2. 種類

アームタイの種類は、表1のとおりとする。

表1

種類	アームタイの長さ (mm)
750	750
850	850
900	900
1,200	1,200

(備考) アームタイの長さとは、穴間距離をあらわす。

### 3. 材料および加工方法

#### 3.1 材料

アームタイは、JIS G 3101（一般構造用圧延鋼材）に規定する1種または2種に適合するものを使用し、ひび、われ、その他実用上有害な欠点のない良質のものでなければならない。

#### 3.2 加工方法

アームタイには、全面一様に完全な溶融亜鉛めっきを施す。

### 4. 形状、寸法

アームタイの形状および寸法は付図のとおりとする。

### 5. 試験

#### 5.1 認定試験

認定試験は、つぎの項目について行い、全部に合格しなければならない。

##### (1) 外観検査

外観検査は、肉眼、手ざわり等によって3および6に定める項目について行う。

##### (2) 寸法検査

寸法検査は、ものさし、ノギスその他適当な測定具を用いて4に定める項目について行う。

### (3) 亜鉛めっき試験

亜鉛めっき試験は、JIS H 0401（溶融亜鉛めっき試験方法）5. 付着試験方法に規定する間接法または磁力式厚さ試験（任意の位置を 5 箇所以上測定）によって行ない、亜鉛めっき試験を行ったとき、付着量は 450g/m<sup>2</sup> 以上とする。

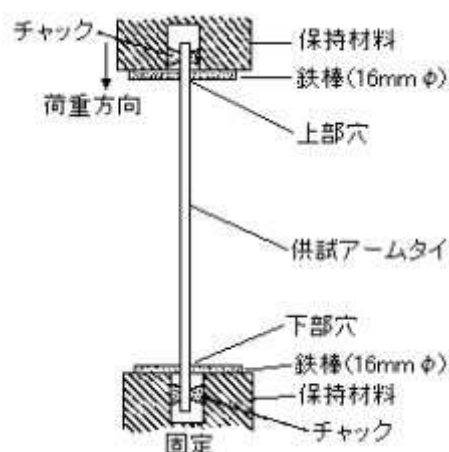
### (4) 荷重試験

荷重試験は、つぎの方法により行う。

#### a. アームタイの固定の仕方および荷重の方向

アームタイの固定の仕方および荷重の方向は図 1 のとおりとし、荷重がアームタイに対して正しく作用するよう適当な保持材料を用いてこれを保持する。

図 1



(注) アームタイを直接締め付けずアームタイ端を支持する程度に保持する。

#### b. 荷重の加え方

荷重の加え方は、図 1 に示す方向に荷重を徐々に増加して、表 2 に定める試験荷重を 1 分間加えたとき、アームタイの各部に実用上支障となる異状を生じてはならない。

また、さらに荷重を加え破壊荷重値以下で破壊してはならない。

表 2

種類	試験荷重値 (kg)	破壊荷重値 (kg)
750	1,000	1,700
850	1,100	1,700
900	1,100	1,700
1,200	1,500	3,200

## 5. 2 受入試験

受入試験は、5. 1 に定めるつぎの項目について行い、これに合格しなければならない。

外観検査

## 6. 表示

アームタイには、見易い箇所に製造者名またはその略号および種類を刻印または浮出しにより表示しなければならない。

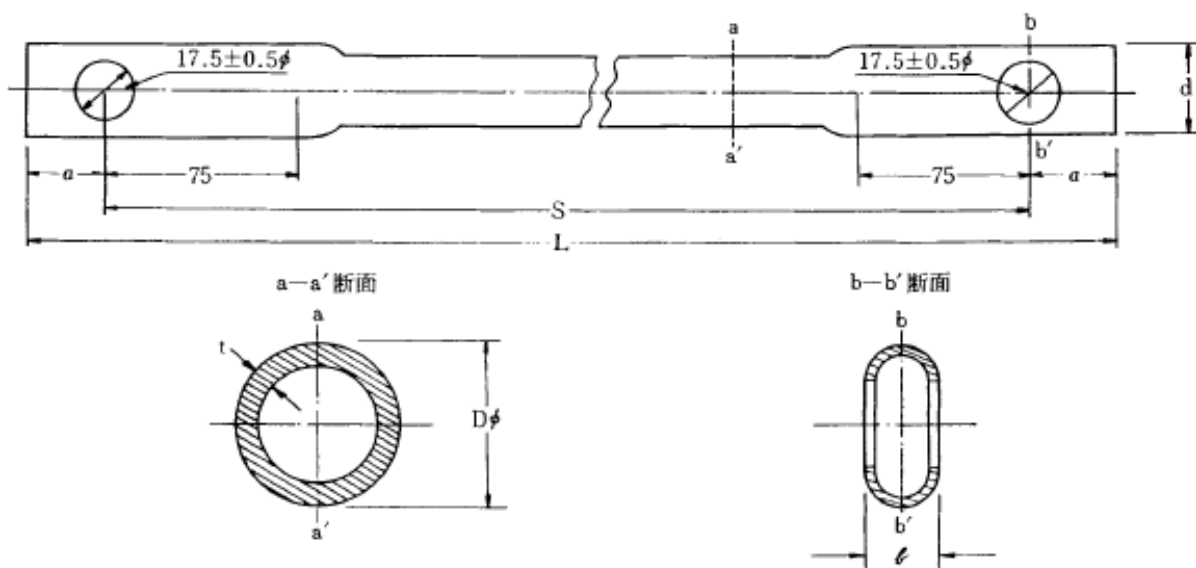
また、アームタイの荷造上には、つぎの事項を明記した荷札をつけなければならない。

- (1) 種類
  - (2) 数量
  - (3) 製造者名または略号
  - (4) 製造年
- (参照規格)

JIS G 3101 (一般構造用圧延鋼材)

JIS H 0401 (溶融亜鉛めっき試験方法)

付 図



種類	L	S	Dφ	d	t	a	l
750	810	$750 \pm 6$ 0	25.4	35.5	2.0	30	10
850	910	$850 \pm 6$ 0	25.4	35.5	2.0	30	10
900	960	$900 \pm 6$ 0	25.4	35.5	2.0	30	10
1,200	1,250	$1,200 \pm 6$ 0	34	45	2.3	30	16

備考：許容差のついていない寸法は，標準寸法を示す。